

第2回臨時会 追跡調査

第2回臨時会

平成20年7月11日に、第2回臨時会が開かれました。

児童館の管理運営を指定管理者に行わせることができるようにするための条例制定と、損害賠償額を定めることについての2議案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。

玉村町児童館条例の制定

児童館へ指定管理者制度を導入する条例制定議案は、平成18年7月24日の臨時会に上程され、同年9月15日に撤回されていました。再度上程された本議案は、表決の結果、賛成多数で可決しました。

反対討論

宇津木 治宣

「指定管理に移行させ、民間活力を導入する」としている。活力を持つた受け皿となる事業所があるのか疑問だ。民間では、地域の協力も得にくい。慎重にすべきだ。

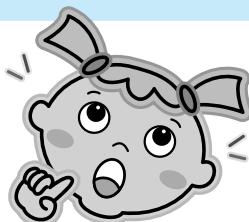
賛成討論

近隣市の児童館は、備前島久仁子

民間の力を最大限活用している。今後、指定管理者制度を導入するためには必要な条例であり、行財政改革のひとつでもあるため、賛成する。

追跡調査

あれからどうなったん?



過去に行われた質問や提言・可決された議案が、その後どうなったかレポートします。

B&G海洋センター指定管理者制度導入の効果は?

(平成17年12月定例会 原案可決)

町長提案

ホームページや広報誌などで広く事業者を公募し、経営基盤や提案内容を審査した。その結果、施設の管理運営を最も適切に行える事業者として、(株)日本水泳振興会群馬支店(前橋市)を選定した。指定期間は、平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3年間である。

その後

年間1,418万円の経費を削減

B&G海洋センターに指定管理者制度を導入してから今年で3年目になりますが、順調に利用者も増え、活況の中で運営されています。また、平成18年度・19年度ともに、年間1,418万円の経費削減となり、大きな財政効果を挙げています。



活況が続くB&G海洋センター